

平成 30 年度公益財団法人日本スポーツ協会 公認ソフトテニス指導員養成講習会

開催要項

1. 目的

地域クラブ等において、ソフトテニスに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、ソフトテニスの専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたるとともに、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2. 主催 公益財団法人日本スポーツ協会 公益財団法人日本ソフトテニス連盟

3. 主管 熊本県体育協会 熊本県ソフトテニス連盟

4. 実施競技 ソフトテニス

5. カリキュラム

(1) 共通科目 35 時間 (通信講座)

(2) 専門科目 40 時間 (集合講習 30 時間以上、その他 10 時間)

※共通科目については、8 月中にNHK学園から送付される通信講座を受講

※専門科目のカリキュラムについては、受講者へ7月上旬までに熊本県ソフトテニス連盟より送付する。

※講習及び試験の免除措置については、公益財団法人日本ソフトテニス連盟が定める基準による。

6. 開催期日・開催場所

(1) 開催日 平成 30 年 8 月 10 日 (金) ~ 9 月 30 日 (日) までの 4 日 ~ 5 日間

(2) 開催場所 熊本県民総合運動公園会議室、ほか

※詳細な日程等については、7月上旬までに受講者へ送付する。

7. 受講者

〈受講条件〉

(1) 受講する年の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者で、公認審判員の資格を取得しているもの。

(2) 地域においてソフトテニス活動を実施しているクラブやグループ、ソフトテニス教室で実際の指導にあっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。

〈受講者数〉

受講者数は、20 名程度とする。

8. 受講料

共通科目：19,800 円 (消費税込み) ※8 月下旬に通信講座資料送付の際に案内

専門科目：15,120 円 (消費税込み) 受講申し込みと同時に納入

9. 受講申込

(1) 受講申込みについては、下記のとおり受講料 (専門科目) 15,120 円を指定口座に振込後、別紙受講申込書に記載漏れの無いよう記入し申込みこと。

【申込先】 〒862-0914 熊本市東区山ノ内1丁目4番89号
熊本県ソフトテニス連盟 副理事長 岩下敏和宛
TEL 096-360-9239 携帯 090-7448-3939

【受講料の振込先】

口座名義	金融機関	支店	口座番号
熊本県ソフトテニス連盟	ゆうちょ銀行	七一八 (ナナイチハチ)	普通 2227110

(2) 申込期限 平成30年6月1日(金) 必着

10. 受講者の決定

受講申込書に不備がなく、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。
原則として、他の本会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めないこととする。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、本会指導者育成専門委員会が審査し受講が取り消される。

11. 講習・試験の免除

既存資格及び本会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。※日本スポーツ協会HP参照

12. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目における検定試験は、通信教育（NHK学園）課題検定による判定とし、本会指導者育成専門委員会において審査を行う。

(2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、公益財団法人日本ソフトテニス連盟指導委員会において審査する。

(3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認指導員養成講習会修了者」として認める。

13. 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、本会公認指導員「認定証」及び「登録証」を交付する。

(2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限が切れる6か月前までに、本会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。

（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）

14. 問合せ先

9【申込先】に同じ